

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4391600048		
法人名	医療法人 中山会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ須屋		
所在地	熊本県合志市須屋2863-4		
自己評価作成日	H25年2月28日	評価結果市町村受理日	平成25年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do">http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	H25年3月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

皆が集うホールからは、どうもろこし畑が一面に広がり季節を感じながら毎日過ごして頂いている。ご自宅と同じようなゆっくりとした空間の中で利用者の方が安心して暮らせるよう心掛けています。開設して2年が過ぎようとしているが、近隣に出掛けたり地域の方々との交流も少しずつ増え行事にも参加している。また、小規模多機能や認知デイを併設しておりイベントやボランティア来訪時は職員や利用者も自由に行き来し互いに交流が図られている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームはこの春開所から丸二年の時を向かえ、入居者への変わらぬ支援を合言葉にホームでの生活の充実と地域交流を足がかりとして、入居者が外部へ出る機会を後押ししている。近隣者の野菜や花の差し入れは現在も続いており、天気の良い日は小学校までの散歩コースを人々と挨拶を交わしながら往復し地域での存在も認知されてきている。運営推進会議には行政や地域代表者が積極的に関わり、行政からもたらされる他県での災害や地域での行方不明者の事例などの情報を『対岸の火事』と捉えず、危機感を持って運営にあたる事など愛情ある指導として謙虚に受け止めている。理念にスタッフの連携と探究心の追及を掲げ、自身の向上が入居者へのより良い支援に繋がるものとして研修会やプランへの関わり、意見や提案の尊重し力を発揮できる環境にも力を注いでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は名札に理念を記したものを携帯している。新人のオリエンテーション時にも説明し実践に取り組んでいる。	開所時より地域密着型サービスとしての理念を確立し、職員は事業所内への掲示や名札に携帯し常に認識を持って業務に当たっている。新たな職員には入職時にケアの指針として説明し、運営推進会議の中で参加者へ向けホームの取り組みと共に理念について啓発している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事へ参加したり小学生の慰問、学習発表会の招待を受け交流を深めている。音楽、舞踊などボランティアの支援も受けている。	ホームは回覧板のやり取りを通じ、近隣の人々と言葉を交わし同時に地域行事の情報を得ている。どんどや見学ではげんざいの振る舞いを受け、神社参拝や日用品の買い物、入居者に理解のある地元の理髪店など、地域資源を大いに活用しながら入居者が地域へ出る機会を支援している。地元小学校との相互交流では歌やゲームの慰問を受け、学習発表会の折には席を設けてもらうなど心温まるお付き合いが実現している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへの見学時、運営推進会議でも認知症に関する話と事例を通しての話をしている。高校生の実習や中学生の職場体験時も認知症について理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況、活動状況を報告し、地域の方、役所の方と意見交換の場となっている。家族にも会議の内容を理解していただける様に議事録を玄関に掲示している。	会議は2ヵ月ごとの定期開催が実現している。行政や地域代表者、家族代表、法人関係者と各ユニットからも職員が参加し活動報告や入居者の現状を伝えながら、事故報告や苦情についても説明しホームの透明性を図り、参加者からの質問や意見を受けている。行政からの参加はホームに様々な情報がもたらされ、地域と一体となって会議の進行が図られている。会議の中で今回の外部評価についても受ける意義や内容を紹介している。	毎回有意義な会議となっており議事録を玄関に開示し来訪者とも共有している。議事録末尾に代表者以外の家族へも参加を呼びかけており、口頭で協力依頼することで参加者を増やし、意見の拡充に繋がることに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1回行われる運営推進会議に参加していただき、情報交換ができています。サービスでわからないことや家族からの相談を受けたときは、役所に出向きアドバイス、指導を受けています。	行政からの推進会議参加により情報交換やアドバイスを受けている。管理者は更新手続きや書類提出に役所に出向き、担当者には制度上の疑問や質問に応じてもらいながら良好な関係を継続している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外、施錠をしておらず日中はセンサーを設置し出入りを確認している。新人にも身体拘束マニュアルについてきちんと説明している。	法人が運営する他のグループホームと合同で、マニュアルを基に法令や身体拘束についての研修を実施している。職員は新聞などに拘束に関する気になる記事があると切り抜いて持参し、ミーティングで取り上げ全員が共有している。外出傾向の方には、本人の行かれるまま後に続き一緒に外に出たり、車椅子の方へは食事の際に椅子に移乗して食事を摂ってもらう事で、尊厳へも繋がる配慮を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士で言い合える環境づくりに努め虐待防止に心掛けている。年1回は勉強会を行い認識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所当時1名の方が利用されており、社協の方が定期的に訪問し、職員も理解を深めることができた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は分かりやすい言葉を用い説明をしている。何か疑問点、不明なことはないか面会や電話連絡時は確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話の際は現状報告し、意見や要望を聞くようにしている。担当を設けており日頃からご家族とも話しやすい環境づくりを心がけている。そこで出た意見、不満、要望はスタッフ同士報告し、改善につなげている。	職員は入居者との日頃のやり取りの中で、意見や要望を聞き取り、外出や買い物などの希望にはできるだけ応じている。家族の面会時に入居者の近況を伝えながら意見を引き出し、夏祭りやクリスマス会など家族が参加する機会などにも遠慮なく意見を出してもらうよう投げかけている。	運営推進会議の中で事故報告や家族からの貴重な意見などが伝えられ、ホームの透明性を図っており、今後も出された意見や要望等を記録に残し、一つひとつに答えることで更にホームへの信頼に繋がるものと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、終礼時、ミーティング時に職員の意見を聞くようにし、提案に対しても皆で話し合い改善し、次へのステップにつなげている。	朝の申し送りやミーティングで管理者は職員の意見や提案を聞き、日頃から何でも言える環境作りに努めている。職員意見を反映し、今年は例年より一足早い桜の花見が実現している。ホームでできる事は熱があるうちに協力、早めに対応したいとする思いが感じ取れる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々職員と話す時間を設け、勤務に無理はないか不満などについて確認している。経験のある人には新人のフォローをお願いしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内、母体での勉強会に参加し、レベルアップのためケアマネ、介護福祉士の資格取得の支援もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池グループホーム勉強会へ職員は参加し、そこで情報交換、新しいことを習得している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望に耳を傾け、又 言動に注意を払い遠慮なく思いを伝えられる環境づくりを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の生活状況を把握し負担の軽減と不安が解消できるよう、又 思いを表出できる様に支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族にとって今困っていることや要望など確認し安心して生活できるよう柔軟な対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の話を聞き安心して生活していただけるような声掛けを行っている。日常生活の中で個別で会話する時間を設けたり、グループレクの参加を促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月本人の状況を載せた手紙を担当者が書き送付。2ヶ月1回発行している‘さくらんぼ新聞’にはホームでの様子や写真を載せて伝えている。家族に負担がない程度、外出や外泊などを支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、小規模やデイを利用していた方はスタッフに来てもらったり、事業者内でのイベント時は行き来し馴染みの人との交流を図っている。	入居されたことで本人を取り巻く馴染みの関係が薄れないよう家族と協力しながら友人・知人の訪問を受け入れ、盆・正月の外泊や外出を支援している。書道や生け花など、入居者がこれまで慣れ親しんだ趣味や特技が活かせる環境を整え、作品展示により張りや自信に繋げている。入居者の中には、ひ孫のオムツを手縫いされるなど家族の一員として関わりが継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の性格や能力を把握した上で協力・協同生活できる様職員は見守り、時には間に入っている。孤立しそうな利用者に対しては個別で対応しストレスにならないように気をつけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族へ病状を伺いの電話をしたり、施設や病院の相談員の方を通して状況を聞いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の挨拶、声掛け、会話、身体ケアを重ねながら今望まれていることや不安に思っている事を察知し家族面会時にも意見を聞いている。毎日の申し送りや月1回のカンファレンスを行い一貫した援助が出来る様、職員同士の話し合う機会も設けている。	職員は入居者と一対一で関わりながら会話や表情、行動から思いを押しはかり、日々の申し送りやケア会議で個々の状況や気付きを出し合い互いに共有してプランに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネージャーから入所時前の生活歴、家族構成、身体状況等の情報収集に努めている。入所後も新たな情報は職員で共有しケアに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の意思を尊重して一日の過ごし方を決めて支援している。又、本人の現状での心身状態に応じて無理のないように、今出来ることや興味のあることの把握に努め生活の中に取り入れている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員を中心に日々の生活の中で変化や問題点など気づいたことは職員間で話し合い、検討して改善に努めている。また、担当者会議では本人や家族の意見を取り入れると共に現在の状況を話し、援助が計画に沿って進んでいるか確認しながら行っている。	職員を入居者の担当制とし、家族の意向や入居者との日頃の関わりの中からアセスメントし、情報を職員間で共有しながらプランにあげている。定期的な評価で現状と照らし合わせ見直しや改善を図り、その都度家族への報告や説明を行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容は介護記録に記入しており、特変や家族からの連絡、医療機関受診などの注意事項は申し送りノートを活用し職員間での情報交換を行っている。又、ケアの実践結果、気づいたことなど介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望は家族に伝えているが、出来ないことに対して日用品を一緒に買いに行ったり、近くの理髪店まで同行、外出の機会が少ない方へは気分転換にドライブなど柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	正月は近くの神社へ参拝、又地域の行事にも参加している。理容室へ定期的に行かれる方は顔なじみになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本的に家族が同行するが、受診前には日頃の状況を話し、必要時には職員も同行している。	本人・家族の希望するかかりつけ医を支援し、家族による受診や協力医による往診が行なわれている。また、受診後の結果報告やホームからの情報提供、必要に応じた受診同行など家族・ホーム双方が常に連携を図りながら入居者の健康を管理し、異常の早期発見に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルの異常や身体面での変化があるときは早めに看護師に報告し、異常の早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や家族と連絡を取り職員も面会に行き、退院前は担当医、PTからのムンテラにも同席するなどし、医療での連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や看取りの実例はないが、勉強会により知識を深めている。食事や水分が摂れない方にはかかりつけ医、家族と相談し往診点滴をしながらホームで管理できるところまでは介護したケースもある。	これまでのところ看取りの事例はないが、重度化や終末期に対しての研修会を開催し新採用職員と共に知識や認識を共有している。この一年ギリギリまでホームで対応し、医療機関へ入院後体調が戻られ、本人・家族が望まれたホーム復帰が叶い、変わらぬホームでの生活を送られている事例もある。	ホームでの看取り支援の有無に関わらず、家族の思いを確認したり、ホームにできる事できないことを家族と共有する機会をもたれることが必要と思われる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し救急車要請やスタッフも連絡がつくよう電話のところに貼り出してある。消防署の方に来ていただき、胸骨圧迫法、AEDの使い方など救急車が到着するまでにできることについて勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の方の立ち会いの下、災害・夜間想定を組み込んだ消火避難訓練を年2回行っている。又新しく入った職員については消火器の取り扱いと連絡網のマニュアルを説明、地域の自治会長さんへも協力をお願いしている。	夜間想定による火災避難訓練を2回実施している。訓練後、中庭や各居室など外に出れる所から避難するアドバイスや、ユニット間のカーテン撤去及びスロープ周りに物を置かない等の指導を受け、改善を行なっている。また、備蓄として水をホームで、食料は本体施設で準備している。コンセント周りや廊下の通路に物を置かない等、日々の安全点検については防火管理者により実施・指導が行なわれている。	訓練には近隣者1名や運営推進会議メンバーの参加協力が得られており、今後も引き続き地域の協力体制の強化や職員の防災意識により安全対策に努められる事に期待したい。また、ホームでの食備蓄についても検討いただきたい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重した介護、声かけ等を心がけている。又、排泄、入浴、個室でのプライバシー面では利用者が気持ちよく過ごして頂けるよう対応に努めている。	入居者に対して失礼のない対応や言葉かけ等全職員が共有し実践できるよう、接遇に関する研修は年度の早い時期に行なっている。ノックや了承を得ての入室についても徹底し、歩き方しだいでは、威圧的や不快になる恐れがあることを管理者は業務の中で指導を行なっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションへの参加や入浴、休む時間等、日常の中で選択をして頂けるよう声かけを行い、無理強いすることなく一人一人が自由に過ごせるように工夫している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかな流れはあるが、一人一人のペースや生活リズムを大切に話しを聞きながらゆっくり過ごしていただいている。又、天気の良い日は畑や近所を散歩することで気分転換を図っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は利用者と一緒に考え、選択し着ただけよう声がけしている。散髪は以前より利用されていたところへ行ってもらい、家族や利用者から要望があれば近所の理容室へ行けるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前は献立を紹介し召し上がっていただいている。嚥下状況に合わせ、きざみ食を提供、むせのある方にはトロミをつけている。おやつは季節感を取り入れ、時には家族からのいただきものも出している。	本体施設の管理栄養士の作成した献立を基本とし、野菜の差し入れを活用したり、むかご・栗ご飯、七夕そうめんや鶏寿司などの行事食を取り入れながら楽しい食事支援に努めている。入居者は盛り付けやおしぼり巻きを手伝ったりおやつ作り(ホットケーキ・おはぎ)を行なう等食への関わりを支援している。職員は見守りを行ないながら検食や持参した弁当を一緒に食べている。	その日のメニューの味や量など次回に活かせる検食簿の記入に期待したい。また、時間がずれて食事をされる方の食事提供については温かさなど十分な確認による提供が必要と思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごと食事摂取量を記録し、水分の少ない方へはお茶だけでなく家族から本人の好まれる飲み物を持参してもらい飲水量を記録し脱水予防に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた声かけ、誘導を行っている。できる範囲まで自力で歯磨きをしていただき、最後に職員は口腔内の確認、仕上げを行っている。夜間は義歯を預かり、ポリドントに浸している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、本人の排泄パターンやサインを把握した上で、声かけ、誘導を行っている。夜間は紙パンツを使用される方も、日中は出来るだけ布パンツ、尿とりパットを使用していただき、自立支援を行っている。	入居者全員チェック表を活用し、しぐさや表情、行動からトイレの意向を察し、誘導を行なっている。また、自立の方の継続や昼間は布下着や尿とりなど排泄用品を使い分けるなど個々に応じ支援している。夜間使用するポータブルトイレは、夜勤者により掃除や消毒を行い、天候の良い日は日光に干し清潔に管理されている。	トイレ内の排泄用品の収納については目隠しなどをすることで、全入居者が気持ちよく利用できると思われる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の排便パターンを把握し、水分補給や腹部マッサージ、運動を促し、できるだけ自己の排便習慣がつくようにしている。おやつ時も冷たい飲み物、乳製品(牛乳、ヨーグルト)を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午後からのゆっくりとした時間を設けてあり、浴室では個々に合わせた会話をしたり、季節ごとにゆずやしょうぶを入れて楽しんでいただいている。	午後のゆっくりとした時間に声をかけ、基本的に週2回から3回の入浴を同姓介助にも配慮しながら支援している。入浴できなかった場合は更衣や清拭で対応している。入浴剤や季節のゆず湯では全入居者が楽しめるよう数日間実施が行なわれた。入居者に馴染みのあ『青箱せっけん』を利用しながら、職員は一人ひとりに応じた話題を提供しながら入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間の早い方は10時頃のお茶まで本人の部屋で休んでいただき、日中はレクレーションや体操で体を動かしている。夜間眠れないときは安心していただけるよう、声かけ、傾聴している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1日分ずつ壁かけ袋に一人一人入れてあり内服確認している。個人の薬袋の中に説明者も入れており薬セットから服用まで数回チェックしている。薬の変更があった場合は服用方法・副作用など把握し体調の変化に気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中にレクレーションを兼ねて皆で歌を歌っている。字を書くことが得意な方には習字の時間を設けたり、塗り絵が好きな方には季節感ある塗り絵などをさせていただいている。又、出来る範囲で食事の用意や洗濯干しをお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に添い、気候、体調に合わせて散歩や季節ごとの外出(桜、ツツジ見学、植木市)を実施している。地域で行っているどんどやにも参加し地域の方との関係を保つよう努力している。	住宅地にありながらも畑や牧草地など自然が多く残り、個別での散歩や登下校の小学生に声を掛けながら近隣の散策を楽しんでいる。季節の花見(つつじ・コスモス等)や植木市見学も恒例になっている。家族にも外出や外泊の協力を依頼し、帰省や外食などの協力が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望に応じて本人のお金は数千円、金庫内に保管している。ちょっとした日用品やお菓子をスタッフが同伴し買い物に行っている。面会時や担当者会議時、残金やレシート・出納帳を確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合は電話を使用する事を支援している。家族が遠方におられる方は様子伺いの電話が来た際は本人と変わっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に清潔にし、日中はカーテンを開け外気の光を取り込み、快適に過ごすことができるよう気をつけている。観葉植物を置いたり、季節の花を飾っている。また、外出時に撮った写真、ぬり絵、習字などを展示している。	ホーム内は近隣の方や職員が持ち寄った季節の花や観葉植物が飾られ日々の換気や空調管理により居心地よく過ごせる空間である。また、職員の穏やかな語りかけも入居者の笑顔を引き出す環境となっている。気候の良い季節はウッドデッキで日光浴や周りの景色を眺めながらお茶を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の方、個々が毎日の生活の中で好む場所を理解した上 ホールでは利用者同志のコミュニケーションが図れるようにテーブルや椅子の配置を変えている。又、テレビの傍にソファを置き、ゆっくり出来るスペースを獲っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室において利用者と家族の要望に合わせ使い慣れた寝具を使ったりベッドの配置や高さを話し合っている。	家族と馴染みの品の持込やベッド・家具の位置を検討しながら、入居者が安全で安心して過ごせる環境整備に努めている。居室の掃除は職員が中心に行なっているが、モップがけなどを一緒にされる方もおられる。また、チェック表により布団干し・シーツ洗濯を小まめに行い、気持ちよく就寝できるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており利用者の一人一人の身体状況を把握し独歩・歩行器・車椅子の方にとっても安心して行動できるスペースを設けている。トイレには「便所」と表示し、わかりやすくしている。		

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は名札に理念を記したものを携帯している。新人のオリエンテーション時にも説明し実践し取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事へ参加したり小学生の慰問、学習発表会の招待を受け交流を深めている。音楽、ボランティアの支援も受けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへの見学時、運営推進会議でも認知症に関する話と事例を通しての話をさせてもらっている。高校生の実習や中学生の職場体験時も認知症について理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況、活動状況を報告し、地域の方、役所の方と意見交換の場となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1回行われる運営推進会議に参加していただき、情報交換ができています。サービスでわからないことや家族からの相談を受けたときは、役所に出向きアドバイス、指導を受けています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外、施錠をしておらず日中はセンサーを設置し出入りの確認ができています。新人にも身体拘束マニュアルについてきちんと説明している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士で言い合える環境づくりに努め虐待防止に心掛けている。年1回は勉強会を行い認識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所当時1名の方が利用されており、社協の方が定期的に訪問し、職員も理解を深めることができた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は分かりやすい言葉を用い説明をしている。何か疑問点、不明なことはないか面会や電話連絡をして確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話の際は現状報告し、意見や要望を聞くようにしている。担当を設けており日頃からご家族とも話しやすい環境づくりを心がけている。そこで出た意見、不満、要望はスタッフ同士報告し、改善につなげている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、終礼時、ミーティング時に職員の意見を聞くようにし、提案に対しても皆で話し合い改善し、次へのステップにつなげている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々職員と話す時間を設け、勤務に無理はないか不満などについて確認している。経験のある人には新人のフォローをお願いしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内、母体での勉強会に参加し、レベルアップのためケアマネ、介護福祉士の資格取得の支援もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山鹿・菊池グループホーム勉強会へ職員は参加し、そこで情報交換、新しいことを習得している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望に耳を傾け、又 言動に注意を払い遠慮なく思いを伝えられる環境づくりを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の生活状況を把握し負担の軽減と不安が解消できるよう、又 思いを表出できる様に支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族にとって今困っていることや要望など確認し安心して生活できるよう柔軟な対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の話を聞き安心して生活していただけるような声掛けを行っている。日常生活の中で個別で会話する時間を設けたり、グループレクの参加を促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月本人の状況を載せた手紙を担当者が書き送付。2ヶ月1回発行している‘さくらんぼ新聞‘にはホームでの様子や写真を載せて伝えている。面会時、電話時にも状況を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、小規模やデイを利用していた方はスタッフに来てもらったり、事業者内でのイベント時は行き来し馴染みの人との交流を図っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の性格や・能力を把握した上で協力・協同して作業が出来るかを見極め関われる様にしている。孤立しそうな利用者に対しては個別で対応しストレスにならないように気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族へ病状伺いの電話をしたり、施設や病院の相談員の方を通して状況を聞いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の挨拶、声掛け、会話、身体ケアを重ねながら今望まれていることや不安に思っている事を察知し家族面会時にも意見を聞いている。毎日の申し送りや月1回のカンファレンスを行い一貫した援助が出来る様、職員同士の話し合う機会も設けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、ケアマネージャーから入所時前の生活歴、家族構成、身体状況等の情報収集に努めている。入所後も新たな情報は職員で共有しケアに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の意思を尊重して一日の過ごし方を決めて支援している。又、本人の現状での心身状態に応じて無理のないように、今出来ることや興味のあることの把握に努め生活の中に取り入れている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員が利用者の担当の役割を持ち、日々の生活の中で変化や問題点など気づいたことを職員で話し合い、検討して改善に努めている。また、本人、家族の意見の場として担当者会議時に現状の話し合いをして、援助が計画に沿って進んでいるか確認しながら行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容は介護記録に記入しており、特変や家族からの連絡、医療機関受診などの注意事項は申し送りノートを活用し職員間での情報交換を行っている。又、ケアの実践結果、気づいたことなど介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望は家族に伝えているが、出来ないことに対して日用品を一緒に買いに行ったり、近くの理髪店まで同行、外出の機会が少ない方へは気分転換にドライブなど柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	正月は近くの神社へ参拝、又地域の行事にも参加している。理容室へ定期的に行かれる方は顔なじみになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本的に家族が同行するが、受診前には日頃の状況を話し、必要時には職員も同行している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルの異常や身体面での変化があるときは早めに看護師に報告し、異常の早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や家族と連絡を取り職員も面会に行き、退院前は担当医、PTからのムンテラにも同席するなどし、医療での連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や看取りの実例はないが、勉強会により知識を深めている。食事や水分が摂れない方にはかかりつけ医、家族と相談し往診点滴をしながらホームで管理できるところまでは介護したケースもある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し救急車要請やスタッフも連絡がつくよう電話のところに貼り出している。消防署の方に来ていただき、胸骨圧迫法、AEDの使い方など救急車が到着するまでにできることについて勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の方の立ち会いの下、災害・夜間想定を組み込んだ消火避難訓練を年2回行っている。又新しく入った職員については消火器の取り扱い、連絡網のマニュアルの説明をし、地域の自治会長さんへも協力体制をお願いしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重した介護、声かけ等を心がけている。又、排泄、入浴、個室でのプライバシー面では利用者が気持ちよく過ごして頂けるよう対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションへの参加や入浴、休む時間等、日常の中で選択して頂けるよう声かけを行い、無理強いくことなく一人一人が自由に過ごせるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおまかな流れはあるが、一人一人のペースや生活リズムを大切に話しを聞きながらゆっくり過ごしていただいている。又、天気の良い日は畑や近所を散歩することで気分転換を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は利用者と一緒に考え、選択し着ていただけるよう声かけしている。散髪は以前より利用されていたところへ行ってもらい、家族や利用者から要望があれば近所の理容室へ行けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前は献立を紹介し召し上がっていただいている。嚥下状況に合わせ、きざみ、ミキサー食を提供、むせのある方にはトロミをつけている。おやつは季節感を取り入れ、家族からの手作りの差し入れもあり、出している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごと食事摂取率を記録し、水分の少ない方へはお茶だけでなく家族から本人の好まれる飲み物を持参してもらい飲水量を記録し脱水予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じた声かけ、誘導を行っている。できる範囲まで自力で歯磨きをしていただき、最後は職員は口腔内の確認、仕上げを行っている。夜間は義歯を預かり、ポリドントに浸している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作り、本人の排泄パターンやサインを把握した上で、声かけ、誘導を行っている。夜間は紙パンツを使用される方も、日中は出来るだけ布パンツ、尿とりパットを使用していただき、自立支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の排便パターンを把握し、水分補給や腹部マッサージ、運動を促し、できるだけ自己の排便習慣がつくようにしている。おやつ時も冷たい飲み物、乳製品(牛乳、ヨーグルト)を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午後からのゆっくりとした時間を設けてあり、浴室では個々に合わせた会話をしたり、季節ごとにゆずやしょうぶを入れて楽しんでいただいている。羞恥心のある方は女性職員が対応し、入浴している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間の早い方は10時頃のお茶まで本人の部屋で休んでいただき、日中はレクレーションや体操で体を動かしている。夜間眠れないときは安心していただけるよう、声かけ、傾聴している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1日分ずつ壁かけ袋に一人一人入れてあり内服確認している。個人の薬袋の中に説明者も入れており薬セットから服用まで数回チェックしている。薬の変更があった場合は服用方法・副作用など把握し体調の変化に気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中にレクレーションを兼ねて皆で歌を歌っている。字を書くことが得意な方には習字の時間を設けたり、塗り絵が好きなお方には季節感ある塗り絵などをしていただいている。又、出来る範囲で食事の用意や洗濯干し、部屋の掃除をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に添い、気候、体調に合わせて散歩や季節ごとの外出(桜、ツツジ見学、植木市)を実施している。地域で行っている。地域でやっている。地域の方との関係を保つよう努力している。おやつや材料など職員と一緒に買い物に出かけている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望に応じて本人のお金は数千円、金庫内に保管している。ちょっとした日用品やお菓子をスタッフが同伴し買い物に行っている。面会時や担当者会議時、残金やレシート・出納帳を確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合は電話を使用する事を支援している。家族が遠方におられる方は様子伺いの電話が来た際は本人と変わっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は常に清潔にし、日中はカーテンを開け外気の光を取り込み、快適に過ごすことができるよう気をつけている。観葉植物を置いたり、季節の花を飾っている。また、外出時に撮った写真、ぬり絵などを展示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の方、個々が毎日の生活の中で好む場所を理解した上 ホールでは利用者同志のコミュニケーションが図れるようにテーブルや椅子の配置を変えている。又、テレビの傍にソファを置き、ゆっくり出来るスペースを獲っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室において利用者と家族の要望に合わせて使い慣れた寝具を使ったりベッドの配置や高さを話し合っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており利用者の一人一人の身体状況を把握し独歩・歩行器・車椅子の方にとっても安心して行動できるスペースを設けている。		